

ローマ人への手紙第八四回質問

8:3 (というのは) 肉によって弱くなったため、律法にできなくなったことを、神はしてくださいました。

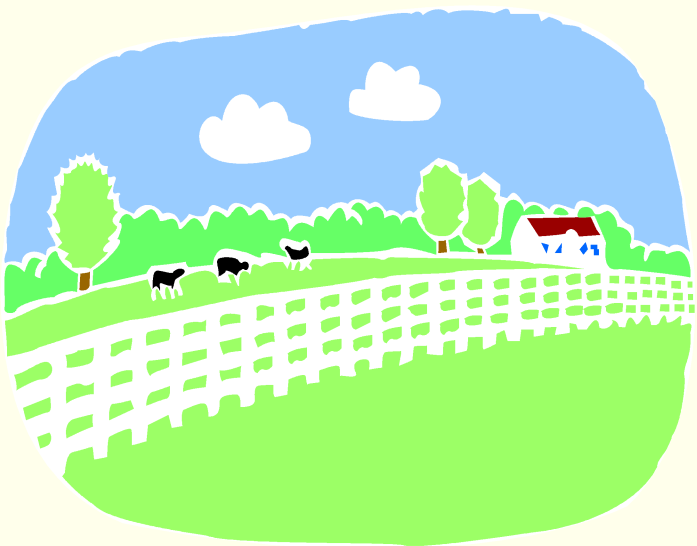
神はご自分の御子を、罪深い肉と同じような形で、罪のきよめのために遣わし、肉において罪を処罰されたのです。

8:4 それは、肉に従わず御霊に従って歩む私たちのうちに、律法の要求が満たされるためなのです。

(ロマ八章三―四節／新改訳2017)

(問一) 三節で「律法にできなくなったこと」とは、どういうことですか。さらに「神はしてくださいました」とは、どういうことですか。

(問二) 私たちキリスト者が拠って立つべき土台は何ですか。



私たちの救いの土台

(ロマ八章三節)

クリスチャンは自分がおはや決して断罪されることがないのだということを知る時、そこに自由が与えられるわけですが、同時にいのちにあふれた歩みができるようになります。ですから、そのことはクリスチャン生活にとって極めて重要なことで、ローマ教会への手紙八章は、そういう意味で重要な個所であると言わなければなりません。

しかし、きょう学ぼうとしている個所は、往々にして極めて常識的な解決がなされていて、いかにもそれがこの個所の意味であるかのように受け取られています。聖書はいのちの書であるとともに、また両刃の剣でもありますから、間違った解釈をして、その上に信仰生活を建て上げることは危険であることを知らなければなりません。

この個所を常識的に解釈する解釈というのは、どういうものかと言いますと、「わたしたちが肉によって無力になったために、律法ができなくなっていたことを、神はしてください

った」というところを、常識的に解釈するもので、わたしたちが律法では救われなくなってしまうものを、神は御子の十字架の死によって救ってくださったという解釈です。日本語の訳文だけを見ているかぎりでは、そのようにとれないこともないように思えます。しかし、「神はしてくださった」の「……してくださった」という動詞は原語にはなく、「神は」の動詞は「断罪されたのである」なのです。

そうであるとする、「律法ができなくなっていたこと」とは、「人を義とすること」でなければなりません。律法は、もともとそれを人が守ることによって、人を神の御前に義とするものでした。しかし、「肉によって無力になったため」つまり、人類に罪が入ってきて、人が律法を守ることができなくなってしまうために、神の御前に律法は人を義とすることができなくなりました。かえって、律法は人の罪をあばき、断罪するようになったのです。

そこで、神は「御子を罪ある肉と同じような姿でお遣わしになり、その肉において罪を断罪されたのである。」このことは、すでにこの手紙で述べてきたことです。

「というのは、律法を行なうことによっては、どんな人も神の前に義とはされないからである。それは、律法によって、罪をほんとうによく知ることができるのだからである。しかし、今は、神の義が、律法とは別に、しかも律法と預言者によってあかしされて、現わされた。それは、イエス・キリストを信じる信仰による神の義であって、信じる人には、だれにでも与えられるものなのである。そこには、

何の差別もないからである。というのは、すべての人は、罪を犯したので、神の栄光を失ってしまっており、彼らは神の恵みにより、キリスト・イエスによる贖いによって、賜物として義とされるのである。神は、このキリスト・イエスを、その血により、信仰によって受けるべき、なだめの供え物として、公けに示された。それは、神の義を現わすためである。というのは、今まで犯されてきた罪を、神はその寛大さをもつて見のがして来られたからである。それは、今の時に、神の義を現わすためであり、こうして神ご自身が義であり、また、イエスを信じる者を義とされる方となるためなのである。」

三節をこのように解釈しなければならぬ理由は、ほかにもあります。実は、この三節とその次の四節とは続いた文章になっていて、四節で次のように述べているからです。「これは、もはや肉に従って歩かず、御霊に従って歩くわたしたちに、律法の要求することが、完全に満たされるためなのである。」「律法の要求すること」とは何でしょうか。それは、神の義であり、それにもとづいた神の要求です。

神の義ということとは、なかなかわかりにくいことですが、簡単に言いますと、神のご性質であり、神のみことろであつて、神の正しさを表わしています。したがって、義とは、神のみことろにかなうことです。ところで、義ということばは、ただ単なる正しさだけを意味するものではありません。次のみことばからも、そのことは伺えます。

「それでは、律法は神の約束に反するものなのか。断じて

そうではない。というのは、もしもいのちを与える律法が与えられていたとすれば、義はたしかに律法にもとづくものであったはずだからである。」

ここでもわかるように、律法というものは、もともとそれを守ることによって、人にいのちを与えるものでした。そして同時に、人を義とするものでした。しかし、人が罪を犯したることによって、律法は人にいのちを与えるどころか、死を宣告するものとなってしまいました。それは同時に、人をさばくものとなってしまったわけです。ですから、ここで「律法ができなくなっていたこと」とは、「いのちを与えることができなくなっていた」ということでもあります。

こういうふうに見てきますと、義といのちとは密接に結びついているだけでなく、ほとんど同じような意味を持っているということがわかります。それは、パウロが六章で次のようにいつていることから思い当たります。

「だから、その当時、今ではあなたがたが恥じているそのようなものから、どのような実を結んだというのか。というのは、それらのものの最後は死だからである。しかし、今は、罪から解放されて、神の奴隷となり、⁽²⁾聖化に向かう実を結んだ。その最後は永遠のいのちである。」

神が要求される律法の義とは、永遠のいのちなのです。しかし、罪を犯したわたしたちは、律法の要求を満たすことができなくなってしまう。そこで、神は御子の贖いによって、恵みとして義と宣言し、賜物として永遠のいのちを与えてくださいました。

このように解釈しなければならぬ理由を、ここでもう一つ見ておきましょう。三節の冒頭には、「というのは」を意味するガルというギリシャ語がありますから、この三節は、二節の理由を述べていることがわかります。二節では何と云っているでしょうか。「というのは、キリスト・イエスにあるいのちの御霊の原理が、罪と死の原理から、あなたを自由にしたからである。」つまり、ここでは、クリスチャンを罪と死の原理から自由にしたのは、「キリスト・イエスにあるいのちの御霊の原理」だということです。その理由として三節が述べられているわけですから、「律法ができなくなっていたことを、神はしてくださった」とは、キリスト・イエスに結びつけられることによって、キリストが身代わりにしてくださった十字架上の死と復活によって、いのちが与えられたということであるはずで

す。このキリストによって神がなしてくださったという事実の上に、わたしたちクリスチャンの救いは成り立っています。ですから、わたしたちはこのキリストが成し遂げてくださった救いの事実を、いつもしっかりと目を向けなければなりません。そして、その事実こそ、わたしたちの救いの確信の基礎なのです。救いの確信を持つことは大切です。というのは、救われていても救いの確信のない人は、ちょっとしたことで、自分を見たり、周囲を見たりして、失望落胆してしまいますから、信仰生活は波のように動揺しなければなりません。しかし、救われていて救いの確信のある人は、少しぐらいのことですぐらついたりせず、着実な信仰生活を送ることができま

す。救われていれば、たとい救いの確信がなくても、クリスチャンであり、滅びることはありません。しかし、救いの確信のある人々ほど、神の栄光を現わす生活をすることはできません。

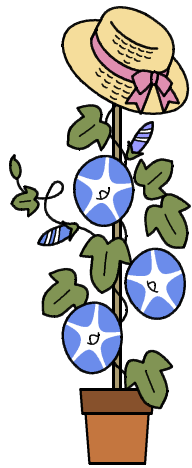
救いの確信は、神がわたしたちのためにしてくださった事実を目をとめるところから始まります。自分だけを見つめているところからは決して始まりません。わたしたちの中には、信仰生活の土台はありません。わたしたちが拠って立つべき土台は、神がキリストによってなしてくださった事実にあります。それこそキリストが律法の要求を満たしてくださったということと、十字架上でわたしたちの罪を贖ってくださいましたことです。「わたしたちが肉によって無力になったために、律法ができなくなっていたことを、神はしてくださった。御子を罪ある肉と同じような姿でお遣わしになり、その肉において罪を断罪されたのである。」キリストが律法の要求を満たしてくださったということと、わたしたちの罪の刑罰を身代わりに受けてくださったということ、そこにわたしたちの救いの土台があります。というのは、わたしたちは聖霊によって、このキリストと結びつけられているからです。

注(1)ローマ教会への手紙三章二〇―二六節。

(2)ガラテヤの諸教会への手紙三章二二節。

(3)ローマ教会への手紙六章二一―二二節。

尾山令仁・ローマ教会への手紙講解(ロイドジョンズ・ロマ書講解要約)より



J-ばいぶるGREEK 原書講読画面

□マ 8:3

τὸ γὰρ ἀδύνατον τοῦ νόμου ἐν ᾧ ἠσθένει διὰ τῆς σαρκός, ὁ θεὸς τὸν ἑαυτοῦ υἱὸν πέμψας ἐν ὁμοιώματι σαρκὸς ἁμαρτίας καὶ περὶ ἁμαρτίας κατέκρινεν τὴν ἁμαρτίαν ἐν τῇ σαρκί,

〈文法解析ノート〉 Rom 8:3

- | | |
|--|---|
| <p>[1] ὁ τὸ dans 冠) 対中単 冠詞(この、その)</p> <p>[3] ἀδύνατος ἀδύνατον ap-an-s 形) 対中単 できない、不可能な、力のない</p> <p>[4] ὁ τοῦ dgms 冠) 属男単 冠詞(この、その)</p> <p>[6] ἐν ἐν pd 前) 与 中に、間に、で、よって、に、</p> <p>[8] ἀσθενέω ἠσθένει viia--3s 動) 直未完能3単 病気である</p> <p>[9] διὰ διὰ pg 前) 属 ~を通して、~の故に、~のために</p> <p>[11] σὰρξ σαρκός, n-gf-s 名) 属女単 人間、肉体、身体、血のつながり</p> <p>[12] ὁ ὀδνms 冠) 主男単 冠詞(この、その)</p> <p>[14] ὁ τὸν dams 冠) 対男単 冠詞(この、その)</p> <p>[16] υἱός υἱὸν n-am-s 名) 対男 息子、子、子孫</p> <p>[18] ἐν ἐν pd 前) 与 中に、間に、で、よって、に、</p> <p>[20] σὰρξ σαρκός n-gf-s 名) 属女単 人間、肉体、身体、血のつながり</p> <p>[21] ἁμαρτία ἁμαρτίας n-gf-s 名) 属女単 罪</p> <p>[22] καὶ καὶ cc 接) 等 そして、~さえ、しかし、しかも、それでは、そうすれば</p> <p>[23] περὶ περὶ pg 前) 属 ~のこと</p> <p>[25] κατακρίνω κατέκρινεν viaa--3s 動) 直ア才能3単 罪に定める、罪を宣告する</p> <p>[26] ὁ τῆν dafs 冠) 対女単 冠詞(この、その)</p> <p>[28] ἐν ἐν pd 前) 与 中に、間に、で、よって、に、</p> <p>[30] σὰρξ σαρκί, n-df-s 名) 与女単 人間、肉体、身体、血のつながり</p> | <p>[2] γὰρ γὰρ (ガル) cs 接) 従 なぜなら、というのは、すなわち、だから</p> <p>[5] νόμος νόμου n-gm-s 名) 属男単 律法</p> <p>[7] ὅς ᾧ aprdn-s^npdn3s 関) 与中単/代) 与3単 この~</p> <p>[10] ὁ τῆς dgfs 冠) 属女単 冠詞(この、その)</p> <p>[13] θεός θεός n-nm-s 名) 主男単 神</p> <p>[15] ἑαυτοῦ ἑαυτοῦ npgm3s 代) 属男3単 彼自身、自分自身、</p> <p>[17] πέμπω πέμψας vpaanm-s 分) ア才能主男単 送る、遣わす</p> <p>[19] ὁμοίωμα ὁμοιώματι n-dn-s 名) 与中単 似た物</p> <p>[24] ἁμαρτία ἁμαρτίας n-gf-s 名) 属女単 罪</p> <p>[27] ἁμαρτία ἁμαρτίαν n-af-s 名) 対女単 罪</p> <p>[29] ὁ τῆ ddfs 冠) 与女単 冠詞(この、その)</p> |
|--|---|

〈聖書翻訳比較ノート〉

【新改訳2017】 肉によって弱くなったため、律法にできなくなったことを、神はしてくださしました。神はご自分の御子を、罪深い肉と同じような形で、罪のきよめのために遣わし、肉において罪を処罰されたのです。

【NKJV】 For what the law could not do in that it was weak through the flesh, God did by sending His own Son in the likeness of sinful flesh, on account of sin: He condemned sin in the flesh,

【KJV】 For what the law could not do, in that it was weak through the flesh, God sending his own Son in the likeness of sinful flesh, and for sin, condemned sin in the flesh: